

演 習 林 記 事

目 次

は し が き	76
I 人 事	76
II 管 理 組 織	77
III 予 算 お よ び 決 算	77
IV 経 営	80
V 調 査 研 究	81
VI 職 員 研 修	82
VII 演 習 林 協 議 会	83
VIII 全 国 大 学 演 習 林 長 協 議 会	83
IX 学 生 実 習	83
X 学 部 構 内 樹 木 の 管 理	84
XI 消 防 訓 練	84
む す び	84

は し が き

創刊号においては当附属演習林の沿革・管理経営の現況ならびに将来への展望などについて説明し、ご参考に供した。この企画が大方のご好評を博するとともに、附属演習林の任務と業績が広く理解されるに至ったことは、わたくしどもの最も欣びとするところである。ここに昭和38年度の動向について報告し、江湖のご批判を仰ぐこととする。

I 人 事

演習林長山畑助教授が昭和38年6月1日付をもって教授に昇任した。尾上技術員（行一）は4月1日付、永井技能員（行二）は10月1日付でそれぞれ文部技官に昇格。永井技官については職務の性質から行一にするよう折衝を続けたのであるが、関係方面のご理解を得て昭和39年1月1日付で行一技官となった。大西助手は昭和38年4月1日付、経営主任兼勝山試験地主任を拝命したが昭和39年3月1日付兼務を解かれた。同日付をもって永井技官が試験地主任を命ぜられた。また篠崎技能員は昭和39年2月16日付で勝山試験地に配置換となった。本年度は「附属演習林規程」の改正があり、これに伴って大幅の発令替が行なわれた訳であるが、現状は後記する。

演習林全職員健在にしてそれぞれ業務に精励しているが、昭和39年1月9日、三好技能員が森林調査用務に従事中、誤って右手3本に重傷を負ったことは遺憾である。三好技能員の負傷は公務傷害として学長の認定を受けた。

Ⅱ 管 理 組 織

演習林管理組織の改善については前年度から種々検討中であったが、演習林協議会、学部教授会、愛媛大学評議会の議を経て昭和38年4月1日付をもって「愛媛大学農学部附属演習林規程」を改正施行する運びとなった。

その主なる改正点は下記のとおりである。

- 1) 附属演習林に本部・米野々演習林および勝山試験地を置いたこと
- 2) 本部に研究部・経営部および事務室を置いたこと
- 3) 米野々演習林に管理事務所と作業所を置いたこと
- 4) 演習林における職種および業務分掌は別途規則に明確化したこと

しかして「演習林業務分掌規則」は規程第2条4項に基づき制定、同じく4月1日から施行された。かかる規程・規則の施行に伴い職員の発令替が行なわれたが、いま昭和39年3月現在の管理体制を示せば次のとおりである。

演習林職名	官 職 名	氏 名	備 考
演習林長	文部教官(教授)	山 畑 一 善	農博, 森林計画学講座
演習林次長	文部教官(助教授)	高 瀬 五 郎	農博, 演習林本部
研究主任	文部教官(助教授)	高 瀬 五 郎	次長兼任
経営主任	文部教官(助手)	大 西 誠 一	本部 経営部
事務主任	文 部 事 務 官	松 沢 匡 房	本部 事務室
管理事務所長	文部教官(助手)	渡 部 桂	米野々, 管理事務所
作業所主任	文 部 技 官	尾 上 肇	米野々, 作業所
試験地主任	文 部 技 官	永 井 優	勝 山 試 験 地
事務職員	事 務 員	早 瀬 鶴 子	本部 事務室
技術職員	技 能 員	篠 崎 豊 記	勝 山 試 験 地
技術職員	技 能 員	三 好 博	米野々, 作業所
技術職員	技 能 員	村 上 汎 司	米野々, 作業所

なお米野々演習林勤務者については隔遠手当を支給されるよう、従来から種々検討していたのであるが、規程改正により岩屋小屋地区に作業所を設置するにおよび当局の理解を深めることができ、作業所勤務職員に限り昭和38年4月1日から1級地手当が支給されることとなった(7月1日付, 官報第10960号)。これについては関係事務官各位のご尽力に負うところが大きい。記して深謝の意を表したい。

Ⅲ 予 算 お よ び 決 算

昭和38年10月1日付、演習林経営内規第45条2項の規定に基づき農学部長あて「演習林事業報告書」を提出したのであるが、まずそれによって昭和37年度の確定予算および決算について記載する。



米野々演習林管理事務所の玄関（標札は香川冬夫学長の筆による）。



米野々演習林作業所（右上パイプハウス）附近の現況（立木買受業者の飯場と木材搬出状況が見える）。

校 費 の 部 (予 算)

経 常 予 算	1,347,000円	
庁 費	7,500	(学部内配分)
集 材 機 購 入 費	1,250,000	
教 官 研 究 費	70,000	(学部内配分)
設 備 充 実 更 新 費	180,000	
小 計	2,854,500円	
賃 金 付 替	90,000	(学部一般管理費より)
同 上	31,380	(大学本部環境整備費より)
借 入 金	1,500	(学部庭園管理費より)
小 計	122,880円	
計	2,977,380円	

旅 費 の 部 (予 算)

職 員 旅 費	102,000円	
林 長 会 議 旅 費	27,200	
連 絡 旅 費	8,000	(学内配分)
教 官 研 究 旅 費	31,900	(学部内配分)
校 費 より 流 用 額	40,000	
林 学 科 より 返 戻 額	4,000	
計	213,100円	

校 費 の 部 (決 算)

育 林 事 業	588,650円	(賃金率 97.4%)
育 苗 事 業	189,953	(同 上 84.6%)
調 査 事 業	46,400	(同 上 48.3%)
土 木 事 業	104,790	(同 上 99.9%)
林 産 事 業	1,263,639	(集材機代率 94.8%)
学 生 実 習	50,850	(コンパス代率 54.3%)
試 験 研 究	56,765	(英文タイプ, 書物代率 88.2%)
一 般 管 理	400,986	(事業所費 51.6%)
そ の 他	189,640	(旅費流用その他)
小 計	2,891,673円	
次 年 度 へ 繰 越	85,707円	(印刷費予定)
計	2,977,380円	

旅 費 の 部 (決 算)

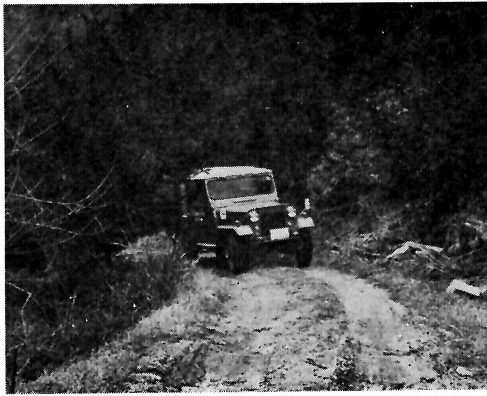
林 長 会 議 出 席	59,000円	(東京, 鹿児島各2名)
研 究 お よ び 研 修	35,090	(高知, 西条, 京都, 福岡, その他)
実 習 指 導	23,515	(演習林実習教官旅費)
業 務 連 絡	95,495	
計	213,100円	

昭 和 37 年 度 事 業 収 入

立 木 処 分	1,884㎡	2,800,000円
苗 木 処 分	36,270本	79,080
計		2,879,080円

次に昭和38年度予算であるが経常予算(当初および追加配当)1,619,000円, 庁費 6,500円(学部内配分), 自動車購入費800,000円, 教官研究費128,700円(学部内配分), 庭園維持費98,600円(学部内指定経費), 賃金付替(大学本部環境整備費より)87,100円, 前年度よりの繰越85,707円, 設備充実更新費180,000円で校費合計3,005,607円となっている。

本年度予算で特記さるべき事項は自動車購入費と教官研究費であろう。前者は年来の要求事項であり, すでに昭和37年度において職員3名の免許取得が実現し受入れ体制を作っていたのであるが, ようやく予算獲得成り, 7月2日三菱J-20型ジープ(920,000円)を購入し, 米野々演習林管理事務所に配置した。これに伴い昭和38年10月1日付「演習林自動車管理内規」を制定施行した。教官研究費については従来助教授50,000円, 助手10,000円であったが, 講座関係教官研究費の漸増にかんがみて附属施設教官の研究費もアップするように, 学部予算会議で強く要望した結果, 教授会のご理解を得て飛躍的な増額を見ることとなった。演習林教官の研究進展に大きくプラスするものと期待し欣びにたえない次第である。なお38年度旅費予算は169,900円であった。



岩屋小屋林道終点附近を行く演習林ジープ



裏側から見た米野々演習林管理事務所

IV 経 営

1) 職員純増、大西山林(約30ha)の購入、林道歩道の整備等を内容とする昭和39年度新規概算要求のほか、演習林特別施設費として勝山試験地スプリンクラー設備費1,185,000円および岩屋小屋作業所自家発電装置1,000,000円を要求したが、いずれも実現を見るに至らなかった。今後続けて要求の必要がある。また昭和39年度営繕工事として自動車庫および倉庫、管理事務所便所増築、林内管理舎、試験地管理室および堆肥舎等を要求中である。特に車庫および倉庫は早急に新営が望まれる次第である。

2) 前年度立木処分地は冬季降雪と春季異常降雨のため搬出がおくれたが昭和38年10月21日に完了した。本年度3林班い小班ろ小班のうち面積9.40ha、天然生針葉樹1,305本(623m³)、同広葉樹5,660本(1,021m³)を競争入札に付し、11月18日に引渡しを終えた。昭和39年11月17日をもって伐採搬出を完了の予定である。間伐については前年度実行にかかる3,381本(61.6m³)を6月3日に競争入札に付したほか、本年度スギ223本(立木)、39m³を間伐し、去る3月21日に素材931本(35m³)を競売に付したが契約に至らなかった。また勝山試験地ではスギ・ヒノキ・アカマツ山行苗およそ70,000本を生産した。

3) 土木事業としては椴皮田林道の延長工事が竣工したほか、管理事務所裏の石積復旧工事ができあがった。事務所裏の石積は38年5月8日、夜来の大雨のため崩壊したものである。また4林班と大西山林の境界野溪には、愛媛県により去年の2基に引続いて新たに3基の砂防エン堤が造設された。演習林独自の工事としては4林班は小班内(岩屋小屋林道終点附近砂防エン堤を渡ったところ)の気象観測用地開設がある。

4) 昭和37年度以降、附属演習林の管理運営を円滑化するために規程、規則、内規等の制定改廃がすすめられたが、これまでにほぼ所期の目的を達したものと考えられる。そこでこれらの準則に関係法令の条文を加えて1冊となし、「演習林例規集」として印刷に付し、職員の研修に資するとともに、関係方面の参考に供することとした(昭和38年10月)。

5) 米野々演習林管理事務所裏の石積下にある畑地は、利用価値が乏しく、これまでほとんど放置状態にあった。演習林としては将来における敷地の拡張と建物の移改築を考慮し、かねて土地所有者と折衝をすすめてきたのであるが、昭和38年5月15日に談合が成立し、無条件で国に寄附していただくこととなった。面積83坪7合について寄附採納の手続を完了した。ここに記して所有者、尾上卓二氏に深

謝の意を表する次第である。

- 6) その他、経営に関する事項を列記すれば次のごとくである。
 - ア. 第2次経営計画編成のスケジュールを決定した(12月13日)。すなわち昭和39年6月下旬に編成方針の審議, 11月上旬に経営計画の審議, 11月下旬に学部長の承認という予定で作業する。
 - イ. 演習林長と臨時技能員との懇談会を開催した(12月23日)。
 - ウ. 米野々事業区林班界にコンクリート標柱39本を埋設した。
 - エ. 文部省会計実地監査を受けたが指摘事項はなかった(10月23日)。
 - オ. 米野々演習林管理事務所は炊事場の改修, テレビ・電気掃除器・電気コタツ・ロッカー等の設置, その他により相当の環境改善が行なわれた。
 - カ. 演習林本部に「本部日誌」を創設した。



松皮田林道延長工事竣工後の状況(1林班い
小班内の旧造林小屋に至る)。



新設された演習林気象観測地

V 調 査 研 究

1) 昭和38年5月、演習林報告第一号を発刊し国内関係機関はもとより国外では14ヶ国43個の大学および試験研究機関に配布した。アメリカ・ソ連・スウェーデン・スイスからは多数文献の寄贈があった。

2) 勝山試験地では高瀬助教授と大西助手の共同により「苗畑雑草抑制比較試験」を行なった。結果については本報告に資料として掲載したが、昭和39年度も続行の予定である。また渡部助手はクヌギを資材として「樹幹断面における偏心率の垂直方向への変化」を調べ、日本林学会関西支部大会で発表した。その詳細は本報告に登載してある。

3) 昭和39年1月1日から米野々演習林において気象観測を開始した。すなわち前記した観測地に観測資材を設置したわけであるが、当面は気温、湿度および降水量の測定に限定せざるを得なかった。なお観測設備は昭和38年度設備充実更新費によるものである。岩屋小屋地区における気象資料の集積は、将来大いにプラスするものと期待される。

4) 第2次経営計画編成のための地況林況調査および一般調査は、研究部の手によって目下進行中である。天然生林の蓄積および成長量については3月までに調査が完了している。

VI 職 員 研 修

前年度に引続き研修計画を立案，定時研修および臨時研修を実施した。その概要を述べれば下記のとおりである。

まず昭和38年5月1日，全職員が米野々演習林管理事務所に参集，演習林長より昭和37年度の管理運営に関する反省ならびに新年度における方針等の説示があった。またこの日，香川冬夫学長の揮毫になる「愛媛大学農学部附属演習林米野々演習林管理事務所」の標札を掲げた。

5月27日，高瀬次長より経営計画編成のための森林調査法について説明した。

6月12日，渡部管理事務所長より日本の森林資源および森林の機能について説明した。

7月24日，県林政課宇都宮技師を講師として椎茸栽培の実際について講習会を開催した。

9月21日，森田助教授および酒瀬川助手を講師として演習林の労務対策につき全員協議会を開催した。

9月28日，吉開会計課長，高久同課長補佐，長野管財係長，藤村共済係長を迎え，国有財産の管理について，財産管理の組織機構について，国家公務員の共済事業について，それぞれ解説をお願いした。

10月3日，山畑演習林長引率のもとに愛媛県林業指導所を中心として，開催中の愛媛農業祭を見学した。

11月15日，神野事務長，伊藤会計係長，中野庶務係長を招いて演習林業務に関する現地懇談会を開催した。

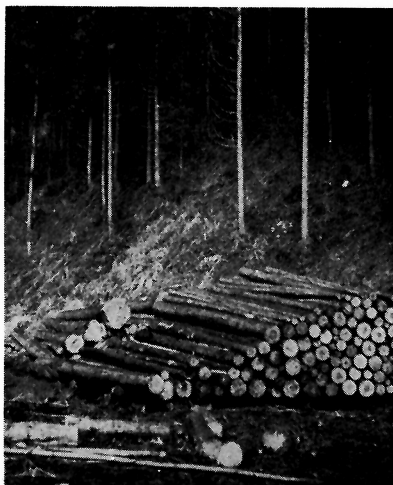
11月20日，大森商機KKの宮田要氏を講師としてチエンソーの分解組立について講習会を行なった。

39年3月17日，県林政課大野技師を講師として架線集材に関する技術研修会を実施した。

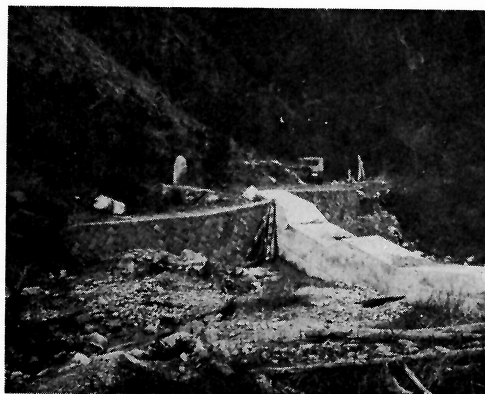
以上のほかに各種講習会への参加がある。すなわち

6月5日，県連主催の林地肥培講習会に参加，京大助教授柴田信男博士の講演をきいた。

6月20～22日，県林業課主催の森林航測講習会に渡部助手および三好技能員が出席した。



昭和38年度，1林班い小班間伐材の集積。



気象観測地より見た岩屋小屋林道終点附近
(エン堤は昭和37年度に造設したものである)。

10月19日，県公安委員会主催の交通法規講習会に尾上技官，永井技官，篠崎技能員，村上技能員が出席した。

10月22日，県農業会館における架線集材技能講習会に尾上技官を参加させた。

11月26日，県歯科医師会館における学校防火講習会に渡部管理事務所長を出席させた。

Ⅶ 演習林協議会

演習林協議会運営規則第2条1項2号による委員として農場長倉岡唯行教授，農芸化学科中島茂教授および石川久雄助教授を委嘱した（任期は昭和39年6月12日まで）。本年度の協議会の概要は次のとおりである。

昭和38年5月28日（火）第4回協議会を開催，演習林業務分掌規則の制定に関する件，演習林経営内規および演習林消防内規の一部改正に関する件を付議した。演習林長から第2回協議会以後における管理運営について報告した。

昭和38年9月27日（金）第5回協議会を開催，昭和37年度事業報告書の承認に関する件，演習林自動車管理内規の制定に関する件を付議，続いて演習林長から前回以後の業務につき報告した。

昭和39年3月25日（水）第6回協議会を開催，新年度直営生産への移行につき演習林長より説明があり，委員の所見を求めた。また演習林長から任期満了に伴う林長の交替に当り挨拶があった。

Ⅷ 全国大学演習林長協議会

全国大学演習林長会議への出席者および当演習林よりの提出議案等は次のとおりである。

- 1) 昭和38年4月5～6日 於東京大学農学部1号館会議室
出席者 演習林長 山畑一善 米野々演習林管理事務所長 渡部 桂
要望事項 天然生林更新の場合の予算増額について
承合事項 演習林の立木竹を伐採する場合，財務部への通知方について
- 2) 昭和38年10月28～29日 於三重大学農学部会議室
出席者 演習林長 山畑一善 演習林次長 高瀬五郎
議題 演習林の規模拡大方策について
協議事項 未解決の議案，要望事項等の解決促進方法について
要望事項 積算経費の%の配算是正について
承合事項 各大学演習林における機械装備の現況を承りたい

Ⅸ 学 生 実 習

本年度中に実施された演習林実習は下記のとおりである。なお造林学実習のうち育苗実験実習は勝山試験地において年間を通じて実施している。

実 習 種 別	期 間	担 当 教 官	学 生
森 林 土 木 学	38年7月8～11日	山田教授，伏見助手	4 回生 29名
森 林 経 理 学	7月11～17日	山畑教授，藤本講師	4 回生 27名
測 樹 学	36年3月5～10日	藤本講師，山畑教授	3 回生 19名
造 林 学	3月10～13日	中島教授，金子助教授，辻田助手	3 回生 20名

X 学部構内樹木の管理

構内樹木の保護管理は昭和37年度より附属演習林の所管事項となったが、演習林としては「業務分掌規則」において勝山試験地の業務の一部とし、「農学部庭園樹木の育成，保護および管理に関すること」を所掌業務と規定した。本年度における主なる管理業務はおよそ下記のごとくである。

- 1) 樹勢の衰えた庭園樹に対する根元耕耘および施肥
- 2) 構内樹木の位置図作成および樹籍簿の整備
- 3) 老朽または破損した樹木名標示板の更新

XI 消 防 訓 練

当附属演習林は「演習林消防内規」を定めて特に防火に意を用いている。例えば年一回以上の消防訓練の実施を義務づけているのも、その一つである。これまでに行なった消防訓練の概要を記せば下記のとおりである。

昭和38年3月28日（木）米野々演習林パイプハウス（岩屋小屋）から出火し附近の造林地に延焼中との想定のもとに、出火発見から鎮火に至る全過程につき、主として通報連絡訓練を実施した。この訓練には松山市消防本部より特に消防司令車を現地まで派遣され，多大のご協力とご指導とを賜わった。訓練後，事業所において当局のご講評があり，今後に備えて林長以下反省会を開催した。

参加者 松本司令長（松山市消防本部次長），矢野消防司令（同消防課長），竹村消防司令（同予防課長）ほか地元分団長など3名および演習林長以下演習林職員。

昭和39年2月11日（火）出火地点，発見時刻，発見者，天候等の諸元組合せによる数個の林内出火想定に基づき通報，連絡，出動，配置，消火，鎮火後の処置等，室内図上訓練を実施した。各想定に対する措置終了後，当局並びに演習林長から講評があり質疑応答形式で検討会を開催した。

参加者 竹村消防司令（松山市消防本部消防課長），朝倉消防司令（同予防課長），勝田消防係長のほか松本湯山分団長以下6名の地元消防関係者並びに金子助教授および演習林長以下演習林職員。

む す び

昭和38年度附属演習林の動静について概説した。前報において当面の諸問題を指摘しておいたが，そのうち自動車購入は本年度実現し，学生実習その他演習林業務の能率向上に大きく寄与している。また直営生産移行の件は本年度ほぼ準備を終り，いよいよ昭和39年度から着手の運びとなった。林道歩道



旧松山農科大学，川村一水学長退官記念造林地
に立つ石碑．（文字は船引真吾教授の筆による）

の整備，職員宿舎の設置，大西山林の購入など未解決の問題は今後遂次実現するよう努力の必要があろう．また地方林業の進展に対する寄与という点では，当演習林は未だしの感が深い．新しい育林技術の積極的導入を図るなど，地域林業の模範となるような経営が押し進めらるべきであると思う．

なお演習林長は山畑教授の任期満了に伴い，昭和39年4月1日から松島良雄教授（林政学）が就任することとなった．ここに林長任期中における各位のご支援ご協力に対し，深甚なる謝意を表しますとともに，今後一層のご教導を賜りますよう，お願いする次第である．